

平成 2 3 年度清掃審議会における審議経過

1 これまでの取り組み状況

(1) 新ごみ減量制度

平成 1 9 年 6 月に策定された一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、指定ごみ袋の有料化と 1 0 種 1 3 分別によるごみ収集制度を中心とした、「新ごみ減量制度」を平成 2 0 年 6 月から開始。その結果、家庭系ごみで 3 割の削減を達成するなど、大きな成果を得ることができた。

(2) 平成 1 9 年 6 月策定の現計画における数値目標の達成状況

区 分	H17 年度 実績	H22 年度 実績	H23 年度 (中間目標値)	H26 年度 (最終目標値)
1 人 1 日あたり 家庭系ごみ量	671 g	473 g	570 g	570 g
事業系ごみ量	110,617 t	98,458 t	113,000 t	-
リサイクル率	17.8%	27.0%	23.0%	26.0%
最終処分量	47,074 t	32,092 t	39,000 t	32,000 t

最終目標値を前倒して達成していることから、中間目標年度である平成 2 3 年度に、これまでの取り組みの評価及び課題抽出を行い、現計画を見直し、新たな計画策定に向けた審議を行う。

2 平成 2 3 年度清掃審議会の開催状況

(1) 諮 問 平成 2 3 年 5 月 2 3 日

- 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

諮問事項 1 「家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」

諮問事項 2 「事業系ごみの減量施策のあり方」

(2) 審議回数 5 回（諮問及び答申を含む）

(3) 答 申 平成 2 3 年 9 月 2 7 日

(4) 今後の予定

1 1 月	第 6 回	答申に基づく次期一般廃棄物処理基本計画（素案）の審議
1 2 月	-	次期基本計画（素案）の意見募集（パブリックコメント）の実施
1 月	第 7 回	次期基本計画（素案）に対する意見募集結果の対応報告等
2 月	-	次期基本計画の公表

3 課題整理・審議意見・答申

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみにおける主な現状と課題

家庭系の可燃ごみの大部分を占める生ごみの減量
家庭系の可燃ごみに含まれるリサイクル可能な古紙類の混入
巻広域におけるプラスチック製容器包装の分別促進
主に共同住宅等を対象とした分別マナーの向上
多様な年齢層を対象とした環境教育の充実

審議委員から出された主な意見

リデュースに力点を置いた取り組みの強化
市民がごみについて自ら考え行動するような施策の展開
市民の分別ストレスが低減するような分別手法の検討
農業分野と連携した生ごみ関連施策の検討
事業者を含めた市民のライフスタイルの変化及び意識の改革

(2) 事業系ごみ

事業系ごみにおける主な現状と課題

事業系の可燃ごみの大部分を占める生ごみの減量
事業系ごみに含まれるリサイクル可能な古紙類の混入
事業系ごみリサイクルガイドライン・古紙類搬入規制の周知不足
排出事業者のごみ減量に対するインセンティブ（動機付け）

審議委員から出された主な意見

排出事業者へのガイドラインや搬入規制に関する周知の徹底
食品リサイクルの推進
中小事業所への配慮・対策
コスト面でのメリットの強調及び優良事業者への社会的評価

(3) その他の諸課題（大規模災害に備えた事前の体制整備、収集・処理体制の整備）

- 廃棄物分野における大規模災害に備えた事前の体制整備については、子どもや乳幼児を含めた災害時要援護者に配慮したトイレ対策等を講じるとともに、縦割りに陥ることなく事前の体制整備を進める。
- 収集・処理体制の整備については、市民の利便性を確保することを優先しつつ、焼却施設の統廃合を進め、これに伴う収集運搬体制の整備においては、焼却を休止した施設を中継施設化し、施設間の収集運搬の効率化を図ることなどにより、CO₂排出の抑制に努める。

【家庭系答申(5つの柱)】

リデュースの取り組み強化を踏まえた 3 R の推進

取り組み易さを考慮した分別制度のさらなる周知

農業分野とも連携した生ごみ減量施策の調査・研究

地域の催し等と連携した幅広い年齢層への環境教育

市民が自ら考え行動するための意識啓発の展開

【事業系答申(4つの柱)】

制度の効果的な周知手法の検討

排出事業者のごみ減量への動機付け

分別及び資源化の促進に向けた誘導

産業廃棄物の混入防止